

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町5番1号
	発行所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発行日 毎月1日・随時

目 次

公 告

- 特定役務の調達に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定による一般競争入札（高松浄化センター 運転管理業務）・・ 2
- 特定役務の調達に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定による一般競争入札（城北浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用業務）・・ 7
- 特定役務の調達に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定による一般競争入札（清水北部浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用業務）・・ 13
- 特定役務の調達に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定による一般競争入札（清水南部浄化センター 脱水汚泥運搬処分業務）・・ 19
- 特定役務の調達に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定による一般競争入札（静岡浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用その1業務）・・ 24
- 特定役務の調達に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定による一般競争入札（静岡浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用その2業務）・・ 30
- 特定役務の調達に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定による一般競争入札（静岡浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用その3業務）・・ 36
- 特定役務の調達に係る静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定による一般競争入札（静岡浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用その4業務）・・ 42

公 告

公 告

下記の特定役務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成27年12月25日

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

2 担当部局

静岡市上下水道局下水道部下水道施設課

（平成28年2月14日まで）〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話番号 054-354-2841

（平成28年2月15日から）〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1

電話番号 054-270-9238

3 競争入札に付する事項

（1）業務名

平成28年度 下施委 第101号 高松浄化センター 運転管理業務

（2）施行場所

静岡市駿河区登呂五丁目3番1号 高松浄化センター

（3）業務概要

高松浄化センター 水処理施設

保守点検業務・運転操作監視業務・水質試験業務等

（4）施行期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 平成18年度以降で3年以上にわたり、下水道法（昭和33年法律第79号）（政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。）に基づく標準活性汚泥法による処理能力50,000m³/日以上 of 終末処理場において、水処理施設の運転管理の実績（共同企業体にあつては代表構成員の実績に限る。）があること。
- (4) 平成18年度以降で3年以上にわたり、排水能力295m³/分以上の雨水ポンプ場の運転管理の実績（共同企業体にあつては代表構成員の実績に限る。）があること。
- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす者を総括責任者として、常駐かつ専任で配置できること。
- ア 平成18年度以降で3年以上にわたり、下水道法に基づく標準活性汚泥法の終末処理場で、維持管理の総括責任者又は副総括責任者としての実務経験を有する者
- イ 下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3第7号に規定する第3種技術検定資格を有する者又は平成15年度以前に下水道管理技術認定試験（処理施設）に合格した者
- ウ 入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。
- (6) 次に掲げる資格を有する者を配置できること。（兼務可）
- エネルギー管理士又はエネルギー管理員
- (7) 静岡市の下水道処理施設維持管理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること。（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の下水道処理施設維持管理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。）

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）に

よる入札参加停止措置の期間中である者

- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成28年1月15日（金）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7の(1)の提出期間に静岡市財政局財政部契約課（静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎10階）へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ (<http://www.city.shizuoka.jp/deps/zaimu/keiyaku/itaku-sonota/index.html>)、契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】 〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市財政局財政部契約課企画係

電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

年額で行う。

(2) 入札執行日時

平成28年2月26日（金）午前11時40分

(3) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成28年2月25日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

上記2に同じ。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 調査基準価格

なし

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 平成28年3月4日（金）午前11時40分

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成28年3月3日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(10) 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡市上下水道局下水道部下水道施設課（電話 平成28年2月14日まで：054-354-2841、平成28年2月15日から：054-270-9238）とする。

(3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

(4) この業務に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る翌年度以降の予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。

(5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Operation management of Takamatsu Sewage Treatment Center

(2) Term of Contract:

From April 1, 2016 to March 31, 2018

(3) Date and Time of Tender:

Friday, February 26, 2016, 11:40 a.m.

(4) Department in Charge:

Sewerage Facility Division, Sewerage Department, City of Shizuoka Water & Sewerage Bureau

Address until February 14, 2016:

6-8 Asahi-cho, Shimizu-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 424-8701, Japan

Tel: 054-354-2841

Address from February 15, 2016:

15-1 Shichikencho, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 420-0035, Japan

Tel: 054-270-9238

公 告

下記の特定役務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成27年12月25日

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

2 担当部局

静岡市上下水道局下水道部下水道施設課

(平成28年2月14日まで) 〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話番号 054-354-2841

(平成28年2月15日から) 〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1

電話番号 054-270-9238

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

平成28年度 下施委 第201号 城北浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用業務

(2) 施行場所

静岡市葵区加藤島1番地の1 城北浄化センター

(3) 業務概要

浄化センターの処理過程で発生する脱水汚泥を収集運搬し有効利用する業務

ア 収集運搬業務 10 t 車程度 (産業廃棄物収集運搬車)

脱水汚泥 2,000 t / 年

イ 有効利用業務 肥料、建設資材等

(4) 施行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)」に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、日量最大30 tの脱水汚泥を収集運搬できる者を確保できること。

(4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業(汚泥の中間処分)の許可を受け、有効利用処理施設を有していること。

- (5) 城北浄化センターの汚泥脱水設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者
- (6) 下水道法（昭和33年法律第79号）（政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。）に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥（2,000t/年、日量最大30t）の処分が可能で、平成18年度以降で1年以上にわたる有効利用の実績があること。
- (7) 次に掲げる基準をすべて満たす者を主任技術者として、配置できること。
- ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第21条に基づく技術管理者の資格を有する者、又は同法第15条の許可を受け、自ら技術管理者として管理する設置者
- イ 入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。
- (8) 静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること。（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。）

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。
- ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合
- イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会
- ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成28年1月15日（金）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

(1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合にお

いて、認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7の(1)の提出期間に静岡市財政局財政部契約課(静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎10階)へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ(<http://www.city.shizuoka.jp/deps/zaimu/keiyaku/itaku-sonota/index.html>)、契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
静岡市財政局財政部契約課企画係
電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

1 tあたりの単価で行う。

(2) 入札執行日時

平成28年2月26日(金) 午前9時40分

(3) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成28年2月25日(木) 午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記2に同じ。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 調査基準価格

なし

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 平成28年3月4日（金）午前9時40分

静岡県葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成28年3月3日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(10) 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市上下水道局下水道部下水道施設課（電話 平成28年2月14日まで：054-354-2841、平成28年2月15日から：054-270-9238）とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) この業務に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る翌年度以降の予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Transport and utilization of dehydrated sludge from Johoku Sewage Treatment Center

(2) Term of Contract:

From April 1, 2016 to March 31, 2017

(3) Date and Time of Tender:

Friday, February 26, 2016, 9:40 a.m.

(4) Department in Charge:

Sewerage Facility Division, Sewerage Department, City of Shizuoka Water & Sewerage Bureau

Address until February 14, 2016:

6-8 Asahi-cho, Shimizu-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 424-8701, Japan

Tel: 054-354-2841

Address from February 15, 2016:

15-1 Shichikencho, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 420-0035, Japan

Tel: 054-270-9238

公 告

下記の特定役務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成27年12月25日

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

2 担当部局

静岡市上下水道局下水道部下水道施設課

（平成28年2月14日まで）〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話番号 054-354-2841

（平成28年2月15日から）〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1

電話番号 054-270-9238

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

平成28年度 下施委 第501号 清水北部浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用業務

(2) 施行場所

静岡市清水区横砂408番地の15 清水北部浄化センター

(3) 業務概要

浄化センターの処理過程で発生する脱水汚泥を収集運搬し有効利用する業務

ア 収集運搬業務 10 t 車程度 (産業廃棄物収集運搬車)

脱水汚泥 1,700 t / 年

イ 有効利用業務 肥料、建設資材等

(4) 施行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)」に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、日量最大10 t の脱水汚泥を収集運搬できる者を確保できること。
- (4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業(汚泥の中間処分)の許可を受け、有効利用処理施設を有していること。
- (5) 清水北部浄化センターの汚泥脱水設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者
- (6) 下水道法(昭和33年法律第79号)(政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。)に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥(1,700t/年、日量最大10t)の処分が可能で、平成18年度以降で1年以上にわたる有効利用の実績があること。
- (7) 次に掲げる基準をすべて満たす者を主任技術者として、配置できること。
 - ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第21条に基づく技術管理者の資格を有する者、又は同法第15条の許可を受け、自ら技術管理者として管理する設置者

イ 入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。

- (8) 静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること。(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。)

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの

- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者

- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成28年1月15日（金）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7の(1)の提出期間に静岡市財政局財政部契約課（静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎10階）へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ (<http://www.city.shizuoka.jp/deps/zaimu/keiyaku/itaku-sonota/index.html>)、契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】 〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市財政局財政部契約課企画係

電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

1 tあたりの単価で行う。

(2) 入札執行日時

平成28年2月26日（金）午前10時

(3) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成28年2月25日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

上記2に同じ。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 調査基準価格

なし

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 平成28年3月4日（金）午前10時

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成28年3月3日(木)午後5時(電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(10) 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市上下水道局下水道部下水道施設課(電話 平成28年2月14日まで:054-354-2841、平成28年2月15日から:054-270-9238)とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) この業務に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る翌年度以降の予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Transport and utilization of dehydrated sludge from Shimizu Hokubu Sewage Treatment Center

(2) Term of Contract:

From April 1, 2016 to March 31, 2017

(3) Date and Time of Tender:

Friday, February 26, 2016, 10:00 a.m.

(4) Department in Charge:

Sewerage Facility Division, Sewerage Department, City of Shizuoka Water & Sewerage Bureau

Address until February 14, 2016:

6-8 Asahi-cho, Shimizu-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 424-8701, Japan

Tel: 054-354-2841

Address from February 15, 2016:

15-1 Shichikencho, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 420-0035, Japan

Tel: 054-270-9238

公 告

下記の特定制務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定制務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成27年12月25日

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

2 担当部局

静岡市上下水道局下水道部下水道施設課

（平成28年2月14日まで）〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話番号 054-354-2841

（平成28年2月15日から）〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1

電話番号 054-270-9238

3 競争入札に付する事項

（1）業務名

平成28年度 下施委 第601号 清水南部浄化センター 脱水汚泥運搬処分業務

（2）施行場所

静岡市清水区清開三丁目10番1号 清水南部浄化センター

（3）業務概要

浄化センターの処理過程で発生する脱水汚泥を収集運搬し処分する業務

ア 収集運搬業務 10 t 車程度（産業廃棄物収集運搬車）

脱水汚泥 3,500 t / 年

イ 処分業務 焼却及び埋立

(4) 施行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)」に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、日量最大30tの脱水汚泥を収集運搬できる者を確保できること。
- (4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業(汚泥の中間処分)の許可を受け、焼却施設を有していること。
- (5) 清水南部浄化センターの汚泥脱水設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者
- (6) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業(最終処分)の許可を受け、管理型埋立処分地を有しており、下水道法(政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。)に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥(3,500t/年、日量最大30t)の処分が可能で、平成18年度以降で1年以上にわたる埋立処分の実績があること。
- (7) 次に掲げる基準をすべて満たす者を主任技術者として、配置できること。
 - ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第21条に基づく技術管理者の資格を有する者、又は同法第15条の許可を受け、自ら技術管理者として管理する設置者
 - イ 入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。
- (8) 静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること。(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。)

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。
 - ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合
 - イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会
 - ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会
 - エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成28年1月15日（金）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7の(1)の提出期間に静岡市財政局財政部契約課（静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎10階）へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ（<http://www.city.shizuoka.jp/deps/zaimu/keiyaku/itaku-sonota/index.html>）、契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】 〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
静岡市財政局財政部契約課企画係
電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

1 tあたりの単価で行う。

(2) 入札執行日時

平成28年2月26日（金）午前9時20分

(3) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成28年2月25日(木)午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記2に同じ。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 調査基準価格

なし

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 平成28年3月4日(金)午前9時20分

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成28年3月3日(木)午後5時(電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(10) 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市上下水道局下水道部下水道施設課（電話 平成28年2月14日まで:054-354-2841、平成28年2月15日から:054-270-9238）とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) この業務に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る翌年度以降の予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Transport and utilization of dehydrated sludge from Shimizu Nambu Sewage Treatment Center

(2) Term of Contract:

From April 1, 2016 to March 31, 2017

(3) Date and Time of Tender:

Friday, February 26, 2016, 9:20 a.m.

(4) Department in Charge:

Sewerage Facility Division, Sewerage Department, City of Shizuoka Water & Sewerage Bureau

Shizuoka City

Address until February 14, 2016:

6-8 Asahi-cho, Shimizu-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 424-8701, Japan

Tel: 054-354-2841

Address from 15 February, 2016:

15-1 Shichikencho, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 420-0035, Japan

Tel: 054-270-9238

公 告

下記の特定制務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定制務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成27年12月25日

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

2 担当部局

静岡市上下水道局下水道部下水道施設課

（平成28年2月14日まで）〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話番号 054-354-2841

（平成28年2月15日から）〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1

電話番号 054-270-9238

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

平成28年度 下施委 第701号 静清浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用その1業務

(2) 施行場所

静岡市清水区清開一丁目1番1号 静清浄化センター

(3) 業務概要

浄化センターの処理過程で発生する脱水汚泥を収集運搬し有効利用する業務

ア 収集運搬業務 10 t 車程度（産業廃棄物収集運搬車）

脱水汚泥 3,000 t / 年

イ 有効利用業務 肥料、建設資材等

(4) 施行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更

生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(3)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)」に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、日量最大30tの脱水汚泥を収集運搬できる者を確保できること。

(4)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業(汚泥の中間処分)の許可を受け、有効利用処理施設を有していること。

(5) 静岡浄化センターの汚泥脱水設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者

(6) 下水道法(昭和33年法律第79号)(政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。)に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥(3,000t/年、日量最大30t)の処分が可能で、平成18年度以降で1年以上にわたる有効利用の実績があること。

(7) 次に掲げる基準をすべて満たす者を主任技術者として、配置できること。

ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第21条に基づく技術管理者の資格を有する者、又は同法第15条の許可を受け、自ら技術管理者として管理する設置者

イ 入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。

(8) 静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること。(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。)

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

(1) 暴力団員等(静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)、暴力団員(同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの

(2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱(平成24年4月1日施行)による入札参加停止措置の期間中である者

(3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成28年1月15日（金）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7の(1)の提出期間に静岡市財政局財政部契約課(静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎10階)へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ(<http://www.city.shizuoka.jp/deps/zaimu/keiyaku/itaku-sonota/index.html>)、契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
静岡市財政局財政部契約課企画係
電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

1 tあたりの単価で行う。

(2) 入札執行日時

平成28年2月26日(金) 午前10時20分

(3) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成28年2月25日(木) 午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記2に同じ。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 調査基準価格

なし

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 平成28年3月4日（金）午前10時20分

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成28年3月3日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(10) 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市上下水道局下水道部下水道施設課（電話 平成28年2月14日まで：054-354-2841、平成28年2月15日から：054-270-9238）とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) この業務に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継

続契約であるため、この業務に係る翌年度以降の予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。

(5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Transport and utilization of dehydrated sludge from Seisei Sewage Treatment Center
(service 1 of 4 only)

(2) Term of Contract:

From April 1, 2016 to March 31, 2017

(3) Date and Time of Tender:

Friday, February 26, 2016, 10:20 a.m.

(4) Department in Charge:

Sewerage Facility Division, Sewerage Department, City of Shizuoka Water & Sewerage
Bureau

Address until February 14, 2016:

6-8 Asahi-cho, Shimizu-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 424-8701, Japan

Tel: 054-354-2841

Address from February 15, 2016:

15-1 Shichikencho, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 420-0035, Japan

Tel: 054-270-9238

公 告

下記の特定役務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成27年12月25日

静岡市公営企業管理者 大石 清 仁

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

2 担当部局

静岡市上下水道局下水道部下水道施設課

(平成28年2月14日まで) 〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話番号 054-354-2841

(平成28年2月15日から) 〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1

電話番号 054-270-9238

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

平成28年度 下施委 第702号 静清浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用その2業務

(2) 施行場所

静岡市清水区清開一丁目1番1号 静清浄化センター

(3) 業務概要

浄化センターの処理過程で発生する脱水汚泥を収集運搬し有効利用する業務

ア 収集運搬業務 10 t 車程度 (産業廃棄物収集運搬車)

脱水汚泥 3,000 t / 年

イ 有効利用業務 肥料、建設資材等

(4) 施行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)」に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、日量最大30 tの脱水汚泥を収集運搬できる者を確保できること。
- (4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業(汚泥の中間処分)の許可を受け、有効利用処理施設を有していること。

- (5) 静清浄化センターの汚泥脱水設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者
- (6) 下水道法（昭和33年法律第79号）（政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。）に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥（3,000t/年、日量最大30t）の処分が可能で、平成18年度以降で1年以上にわたる有効利用の実績があること。
- (7) 次に掲げる基準をすべて満たす者を主任技術者として、配置できること。
- ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第21条に基づく技術管理者の資格を有する者、又は同法第15条の許可を受け、自ら技術管理者として管理する設置者
- イ 入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。
- (8) 静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること。（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。）

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。
- ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合
- イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会
- ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成28年1月15日（金）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

(1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合にお

いて、認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7の(1)の提出期間に静岡市財政局財政部契約課(静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎10階)へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ(<http://www.city.shizuoka.jp/deps/zaimu/keiyaku/itaku-sonota/index.html>)、契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
静岡市財政局財政部契約課企画係
電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

1 tあたりの単価で行う。

(2) 入札執行日時

平成28年2月26日(金) 午前10時40分

(3) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成28年2月25日(木) 午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記2に同じ。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 調査基準価格

なし

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 平成28年3月4日（金）午前10時40分

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成28年3月3日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(10) 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市上下水道局下水道部下水道施設課（電話 平成28年2月14日まで：054-354-2841、平成28年2月15日から：054-270-9238）とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) この業務に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る翌年度以降の予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Transport and utilization of dehydrated sludge from Seisei Sewage Treatment Center
(service 2 of 4 only)

(2) Term of Contract:

From April 1, 2016 to March 31, 2017

(3) Date and Time of Tender:

Friday, February 26, 2016, 10:40 a.m.

(4) Department in Charge:

Sewerage Facility Division, Sewerage Department, City of Shizuoka Water & Sewerage Bureau

Address until February 14, 2016:

6-8 Asahi-cho, Shimizu-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 424-8701, Japan

Tel: 054-354-2841

Address from February 15, 2016:

15-1 Shichikencho, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 420-0035, Japan

Tel: 054-270-9238

公 告

下記の特定役務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成27年12月25日

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

2 担当部局

静岡市上下水道局下水道部下水道施設課

(平成28年2月14日まで) 〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話番号 054-354-2841

(平成28年2月15日から) 〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1

電話番号 054-270-9238

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

平成28年度 下施委 第703号 静清浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用その3業務

(2) 施行場所

静岡市清水区清開一丁目1番1号 静清浄化センター

(3) 業務概要

浄化センターの処理過程で発生する脱水汚泥を収集運搬し有効利用する業務

ア 収集運搬業務 10 t 車程度 (産業廃棄物収集運搬車)

脱水汚泥 3,000 t / 年

イ 有効利用業務 肥料、建設資材等

(4) 施行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)」に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、日量最大20 t の脱水汚泥を収集運搬できる者を確保できること。
- (4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業(汚泥の中間処分)の許可を受け、有効利用処理施設を有していること。
- (5) 静清浄化センターの汚泥脱水設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者
- (6) 下水道法(昭和33年法律第79号)(政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。)に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥(3,000t/年、日量最大20t)の処分が可能で、平成18年度以降で1年以上にわたる有効利用の実績があること。
- (7) 次に掲げる基準をすべて満たす者を主任技術者として、配置できること。

ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第21条に基づく技術管理者の資格を有する者、

又は同法第15条の許可を受け、自ら技術管理者として管理する設置者

イ 入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。

- (8) 静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること。(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。)

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成28年1月15日（金）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

(1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7の(1)の提出期間に静岡市財政局財政部契約課（静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎10階）へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

(2) 前号の申請書はホームページ

(<http://www.city.shizuoka.jp/deps/zaimu/keiyaku/itaku-sonota/index.html>)、契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】 〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
静岡市財政局財政部契約課企画係
電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

1 tあたりの単価で行う。

(2) 入札執行日時

平成28年2月26日（金）午前11時

(3) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成28年2月25日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

上記2に同じ。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 調査基準価格

なし

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 平成28年3月4日（金）午前11時

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成28年3月3日(木)午後5時(電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(10) 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市上下水道局下水道部下水道施設課(電話 平成28年2月14日まで:054-354-2841、平成28年2月15日から:054-270-9238)とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) この業務に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る翌年度以降の予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Transport and utilization of dehydrated sludge from Seisei Sewage Treatment Center
(service 3 of 4 only)

(2) Term of Contract:

From April 1, 2016 to March 31, 2017

(3) Date and Time of Tender:

Friday, February 26, 2016, 11:00 a.m.

(4) Department in Charge:

Sewerage Facility Division, Sewerage Department, City of Shizuoka Water & Sewerage
Bureau

Address until February 14, 2016:

6-8 Asahi-cho, Shimizu-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 424-8701, Japan

Tel: 054-354-2841

Address from February 15, 2016:

15-1 Shichikencho, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 420-0035, Japan

Tel: 054-270-9238

公 告

下記の特定役務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成27年12月25日

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 大石 清仁

2 担当部局

静岡市上下水道局下水道部下水道施設課

（平成28年2月14日まで）〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

電話番号 054-354-2841

（平成28年2月15日から）〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1

電話番号 054-270-9238

3 競争入札に付する事項

（1）業務名

平成28年度 下施委 第704号 静岡浄化センター 脱水汚泥運搬有効利用その4業務

（2）施行場所

静岡市清水区清開一丁目1番1号 静岡浄化センター

（3）業務概要

浄化センターの処理過程で発生する脱水汚泥を収集運搬し有効利用する業務

ア 収集運搬業務 10 t 車程度（産業廃棄物収集運搬車）

脱水汚泥 3,000 t / 年

イ 有効利用業務 肥料、建設資材等

(4) 施行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)」に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受け、日量最大20tの脱水汚泥を収集運搬できる者を確保できること。
- (4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物処分業(汚泥の中間処分)の許可を受け、有効利用処理施設を有していること。
- (5) 静清浄化センターの汚泥脱水設備から排出される脱水汚泥を、仕様書の定めるとおり搬出及び受入が可能である者
- (6) 下水道法(昭和33年法律第79号)(政府調達に関する協定の加盟国において、当該国における下水道法に該当する法律を含む。)に基づく終末処理場から発生する脱水汚泥(3,000t/年、日量最大20t)の処分が可能で、平成18年度以降で1年以上にわたる有効利用の実績があること。
- (7) 次に掲げる基準をすべて満たす者を主任技術者として、配置できること。
 - ア 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第21条に基づく技術管理者の資格を有する者、又は同法第15条の許可を受け、自ら技術管理者として管理する設置者
 - イ 入札参加資格確認申請の日以前3箇月以上の恒常的な雇用関係にあること。
- (8) 静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること。(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の下水汚泥処理業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。)

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成28年1月15日（金）午後5時までに到達しなければな

らない。

7 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び平成27年12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までの期間を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7の(1)の提出期間に静岡市財政局財政部契約課（静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎10階）へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ (<http://www.city.shizuoka.jp/deps/zaimu/keiyaku/itaku-sonota/index.html>)、契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】 〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
静岡市財政局財政部契約課企画係
電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

1 tあたりの単価で行う。

(2) 入札執行日時

平成28年2月26日（金）午前11時20分

(3) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成28年2月25日(木)午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記2に同じ。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 調査基準価格

なし

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 平成28年3月4日(金)午前11時20分

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎5階 51会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成28年3月3日(木)午後5時(電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(10) 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡市上下水道局下水道部下水道施設課（電話 平成28年2月14日まで:054-354-2841、平成28年2月15日から:054-270-9238）とする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (4) この業務に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る翌年度以降の予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service Commissioned:

Transport and utilization of dehydrated sludge from Seisei Sewage Treatment Center
(service 4 of 4 only)

(2) Term of Contract:

From April 1, 2016 to March 31, 2017

(3) Date and Time of Tender:

Friday, February 26, 2016, 11:20 a.m.

(4) Department in Charge:

Sewerage Facility Division, Sewerage Department, City of Shizuoka Water & Sewerage
Bureau

Address until February 14, 2016:

6-8 Asahi-cho, Shimizu-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 424-8701, Japan

Tel: 054-354-2841

Address from February 15, 2016:

15-1 Shichikencho, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, 420-0035, Japan

Tel: 054-270-9238